商店街カルテ

鶴川団地センター名店街（町田）

団地とともに50周年

中小企業診断士　神前　壽美恵

■商店街の概要

鶴川団地センター名店街は昭和43年鶴川団地造成に伴い、団地住民の生活の利便性の向上のために誕生した商店街です。小田急線鶴川駅からバスで13分程、当時建設された賃貸の団地戸数は1682戸、その後も宅地が造成され分譲と賃貸が混在する団地として拡大しました。鶴川団地には広場（通称太陽の広場）を囲んで店舗が軒を並べるURの鶴川団地センター名店街と、他にアーケード通りに店舗が並ぶ民間の鶴川団地セントラル商店街があり、ともに昭和の趣を伝えています。

太陽の広場でバザー

太陽の広場を取り囲む22すべての店舗がセンター名店街に加盟しています。食品スーパーと図書館、郵便局は加盟していませんが活動に協力しています。昭和40年代、郊外の団地には若い世代が多く入居しました。名店街は活気に溢れ、商品を並べるだけで売れたそうです。買い回りしやすい店舗の配列で子ども連れでも安心して買い物でき、顧客とのコミュニケーションを大切にしている商店街です。都合で閉店した店舗もありますが、その都度入店希望者があり空き店舗はありません。団地育ちの子どもたちが2代目店主となり、現在は孫世代が3代目候補として育っています。

■地域と共に歩む

センター名店街の活動は毎月1回行われる定例会で話し合われます。活動計画（イベント及び販促）や施設の補修、地域行事や他団体への参加など内容は多岐にわたります。また定例会に出席できなかった店主には回覧で内容を伝え、情報を共有しています。

太陽の広場では5月春のバザー、6月～7月中元福引、7月夏祭り、10月秋のバザー・ハロウィン、11月～12月歳末福引、2月節分祭、3月エイサー・よさこい祭りとほぼ毎月行事が行われています。他に地域のウォーキングイベント等に参加協力しています。イベント時には多くの人が集まってきます。特に夏祭りは盛大です。

名店街には専用の駐車場があり、レシートがなくてもスタンプを押してもらえば1～2時間無料です。このため買い物客以外に図書館や郵便局、診療所を利用する目的で人が訪れます。ところが昨年、近い将来、経費軽減のため図書館廃止との町田市の方針が明らかになりました。名店街にとっても近隣住民にとっても図書館は大切な存在です。近隣自治会などと協力して図書館存続の署名活動に取り組み、廃止リストから外れることになりました。

5月20日には団地自治会及び団地商店街誕生50周年記念行事が計画されています。自治会と協力して地域を盛り上げ、商店街としての存在を示しています。

■建替えと名店街の今後

都市再生機構（UR）のサイトに掲載されている情報によれば、2014年12月における鶴川団地の世帯数は2602、住民は4915人、2016年12月の世帯数は2545で住民は4644人、団地住民は2年間で57世帯、271人減少しています。太陽の広場から見上げると空き部屋が多く見受けられます。住民の高齢化と減少が売上げに影響している店舗があるのが実情です。

老朽化した団地の建て替えが計画され、URとの話し合いが始まっています。

「町田市鶴川団地と周辺地区再生方針～多世帯が一緒に住めるまちを目指して～」（2016年3月町田市）には「センター名店街は…地域に密着した商店街。季節ごとのイベントやバザーを開催、商店街の世代交代も行われている。建て替えに伴う検討も行われている。…イベントの呼びかけなど各店舗への協力体制も構築されている。」

「センター名店街は団地自治会に所属し…日常の情報連絡機能、近隣町内会、大学との窓口機能での連携も行っている。」とあり、町田市は活動を評価しています。すでに名店街存続の要望をまとめURに提出しましたが、タイムスケジュール等具体的内容は示されていません。今後、要望の実現に向け一致して行動することが求められると思われます。鶴川団地再生の核となる活動が期待されます。

店主の〝顔〟で街PR

都立大商連第3弾を発行「とりつじん」50名超に

目黒区の6商店街からなる都立大学商店街連合会の若手組織「とりつじん委員会」（委員長＝杉浦秀和　柿の木坂商和会所属）が昨秋発行した、第3弾の無料商店街ガイドブック「とりつじん」が好評だ。5000部を印刷して店頭等で配布したところ、既に在庫切れで増刷も検討中。第1弾から数えて合計50人超となった「とりつじん」を、地域の〝顔〟として対外発信力強化や若手の活動参画につなげている。

店主の似顔絵、愛称、エピソードで「あの店主に会いたい」を来街動機に

第3弾「とりつじん」はA5版フルカラー23ページの装丁。第1弾からの一貫した編集コンセプトは、店の宣伝よりも店主の人となりに焦点を充てていること。いずれも異なるイラストレータが担当した店主の似顔絵が、「セブン・イレブンのキーちゃん」「煮つけ屋のまこっちゃん」「古本屋のひぃろくん」などの愛称、人生エピソードなどとともに登場。「ここにしかいない〝人〟をアピールすることで来街のきっかけづくりにつなげたい」（三室茂　同委員会広報担当＝八雲通り共栄会所属）とのねらいだ。

都立大商連傘下6商店街の若手組織「とりつじん委員会」が、親会からの「商店街ガイドブックをつくってほしい」との意向で発足したのが5年前。その後、役員らの支援も得ながら行政補助金や専門家派遣制度等も活用して、毎年ペースで「とりつじん」を発行。加えて〝顔〟だけでなくその〝プロの技〟もPRしようと、その後、「とりつじん」が各店内で実費にて講習する『とりつ大学』もスタート。通年実施も目標に掲げつつ、継続的に実施している。

同委員会では「とりつじん」の店同士のコラボレーションも後押ししており、これまでに和菓子店と茶舗の連携や、パン屋とコロッケ店による「コロッケパン」なども登場。さらに「とりつじん」巡りラリーも企画中で、先月には第1弾から第3弾までの「とりつじん」交流会も初開催。今後は、「とりつじん」同士の主体的なコラボ企画も期待される。

同委員会の取り組みをきっかけとして、傘下の八雲通り共栄会では若手約20名が参加して新たに青年部組織も発足した。また外部から出店してきた若手創業者が「とりつじん」を商店街加入メリットとして積極参画するなど、傘下商店街の組織強化にもつながっている。同委員会では、2020年東京五輪・パラリンピックまでに「とりつじん」を100名に増やすことを目標に掲げており、今後さらに取り組みを強化していく。

商店街大学から ジャンプアップ

内と外とのつなぎ役に

第16期生　内田（うちだ）　詠子（えいこ）氏　鳩の街通り商振組

墨田区・鳩の街通り商店街なかほど、外部からの若手経営者が多く入居するチャレンジ・スポット「鈴木荘」。10年前、「なぜか鳩の街に強く惹かれて」商店街活動を手伝うようになり、「気付けば」、昨年からは技術系のご主人と、その一角に共同事務所を構える。「これまでの〝ヨソモノ〟目線に加えて、今後は一会員としての視点でもより深く関わっていきたい」。

商店街では4年前から「100店舗プロジェクト」と銘打って、毎年ペースで商店街直営による空き店舗での新規出店者支援事業を展開。「沿道の空き店舗をマップ上にリスト化して一軒一軒のオーナーに直接アプローチするなど、商店街の方々の地道な活動には頭が下がる」。こうした努力により厳しい経営環境下でも会員数は増加基調で、そのコツは「応募者の事業計画内容もさることながら、商店街役員が自らじっくりと人柄を見極めて選考していること」。「今ではこうした若手の新規出店者らが商店街活動の主軸に育っている」と目を細める。

商店街に事務所を構えるにあたり、現場感覚、そして支援スキルをさらに磨こうと今年度の商店街大学を受講。「商店街を取り巻く環境や規模は異なっても、抱えている課題は案外同じだと気づかされた」。

「店主の笑顔がすてきな」天ぷら屋、「こだわりと蘊蓄が楽しい」古本屋、「長く大切に使うことを教えてくれる」自転車店、「かわいいオリジナルメニュー」の古民家カフェなど、中小企業診断士としての視点も織り交ぜつつの、〝地元店自慢〟は始まったら止まらない。鳩の街の魅力は「造られた街ではなく、街の雰囲気に惹かれてきた人たちが自然に集まってできた〝ほっとできる〟空間であること」。内外の視点を併せ持ち、商店街を新規出店者、住民、行政としっかりつなぐ、内田さんの今後の取り組みにもぜひ期待したい。

「商店街大学で得た気づきを、地元での活動に活かしたい」

女性視点の防災ブック

東京都　店頭での無償配布など協力事業者を募集中

東京都では、女性の防災への参画を促すとともに、都民の一層きめ細やかな災害への備えを促進することを目的として、女性の視点から防災ブック「東京くらし防災」を作成しております。

都民が身近な場所で手に取ることができるよう、都立・区市町村立施設に設置するほか、民間事業者様のご協力をいただいて、3月1日より配布を行う予定です。

そこで、2月1日より新たにご協力いただける事業者様を募集しております。ご協力いただける事業者様におかれましては、下記に示す申請手続きを行って頂けますようお願いいたします。

なお、商店街様向けには、各区市経由にて担当者よりご案内させていただきますので、積極的なご協力をお願いいたします。

1・防災ブックについて

タイトル「東京くらし防災」（B6判（『東京防災』と同じサイズ）、164ページ）

2・募集する協力事業者

都民へ無償配布を行い、なるべく多くの方が手に取ってもらえるような場所への無料での設置をご了承いただける法人または個人事業主であること

3・募集期間

平成30年2月1日（木）～28日（水）まで

4・設置期間・方法

平成30年3月中旬～5月／設置方法　卓上ラック（これに拠りがたい場合は手渡しでも可）

※設置にあたっては、無料でのご協力をお願いいたします。

※冊子の配送については、配布開始日の3月1日よりも後になりますので、ご了承ください。

5・申請手続き

『「東京くらし防災」配布に係る協力事業者募集要項』に基づき、配布申請書及び商業登記簿や定款等の提出をお願いいたします。

なお、東京都防災ホームページ（http://www.bousai.metro.tokyo.jp/）に募集要項及び配布申請書、提出先を掲載しております。

お問い合わせにつきましては、東京くらし防災コールセンター☎03・6302・8641までお願いいたします。

税務署からのお知らせ

«医療費控除等について»

医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに

“医療費控除の明細書” の添付が必要となりました。

※1　医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
（税務署から求められたときには、提示又は提出しなければなりません。）

※2　医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注）平成29～31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

セルフメディケーション税制が創設されました

平成29年分の確定申告から、健康の保持及び疾病の予防への一定の取組（健康診断、予防接種など）を行った方で、特定一般用医薬品等を購入している方は、従来の医療費控除に代えて、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができます。

添付又は提示が必要な書類

□　セルフメディケーション税制の明細書（添付）

□　適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類（添付又は提示）

例）予防接種の領収書、健康診断・人間ドックの結果通知書など

（氏名、取組を行った年、事業を行った保険者、医療機関等の名称の記載があるものが必要となります。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。）

※　詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。　医療費控除　検索

ギフトショーで中小企業をPR

東京中小企業発信プロジェクト

2月7～9日に開催される「Gift Show 春2018」。中小企業発信プロジェクトでは、東5ホール「東京ビジネスフロンティア」で、都などの支援を受けた中小企業を紹介する展示ブースを開設する（下広告参照）。

暮らしを豊かにする雑貨や遊び心をたっぷりのアイテム、インバウンド向け雑貨等を展示予定で、品揃えの充実や出展へ向けた検討材料としてぜひご来場ください。

■会期　2月7日（水）～9日（金）

■時間　午前10時～午後6時（最終日は～5時）

■会場　東京ビッグサイト　東5ホール

■入場料無料（下記より招待状を請求　https://premiumshow-jp.ssl.www.jp/tigsvisitors/index.htm）

■出展製品はHP（https://www.sekai2020.tokyo/frontier/）まで

■問合せ　東京ビジネスフロンティア事務局☎03・6812・8694